

鞍手町歴史民俗博物館別館基本設計説明書（案）に対する
パブリック・コメントの実施結果について

1. 意見募集の概要

・意見の募集期間	令和4年1月5日 ～ 令和4年1月31日
・意見の周知方法	町ホームページ、公共施設（役場、中央公民館、福祉センター）への掲示及び同施設での閲覧・配布
・意見の提出方法	ホームページ、郵便、FAX、持参

2. 意見内容とその対応

鞍手町歴史民俗博物館別館基本設計説明書(案)に対する意見の提出がなかったことから、記載内容の修正、文言の追加等を行わず原案のとおりとすることを報告いたします。